

安全報告書



2026年5月
株式会社 スピナ
構内営業部 自動車営業所

【タクシー・構内バス】に関する運輸安全マネジメントの取組み

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

西鉄グループ安全に関する基本方針

私たちは、西鉄グループの企業理念において「安全の確保」を第一の使命としています。私たち一人ひとりが、自らの責任と役割を自覚し、お客様からの信頼に応え、社会的責任を果たしてまいります。

- (1) 安全を何より最優先する組織・風土の構築
- (2) 安全マネジメント体制の確立と継続的改善
- (3) 安全を支える従業員の能力向上と健康の確保
- (4) お客様の安全を第一に考えた商品・サービスの提供
- (5) お客様との安全に関するコミュニケーションの推進
- (6) 基本方針に基づく施策の確実な実施と法令の遵守

以上の方針に基づき、「安全の確保」に向けた不断の努力を重ねてまいります。

2. 2025年度の輸送の安全に関する目標およびその達成状況

2025年度の輸送の安全に関する目標および達成状況は下記のとおりです。

目標	発生件数および達成状況
(1) 有責死亡事故 「ゼロ」	(1) 0件 「達成」
(2) 有責人身事故 「ゼロ」	(2) 0件 「達成」
(3) 飲酒運転 「ゼロ」	(3) 0件 「達成」
(4) 横断歩道上の事故 「ゼロ」	(4) 0件 「達成」
(5) 物損事故 「ゼロ」	(5) 2件 「未達」

3. 2026年度 輸送の安全に関する目標および目標達成のための重点施策

2026年度の輸送の安全に関する目標は下記のとおりです。

(1) 輸送の安全に関する目標

- ①有責死亡事故 「ゼロ」の達成
- ②有責人身事故 「ゼロ」の達成
- ③飲酒運転 「ゼロ」の達成
- ④横断歩道上の事故 「ゼロ」の達成
- ⑤物損事故 「ゼロ」の達成

(2) 目標達成のための重点施策

①安全体質の底上げ

- ・ 確実な確認 = 正しい判断 = 基本通りの操作の順守
- ・ 遅延による先急ぎの心理を抑える、3秒ルールの徹底

②厳正なる点呼の実施

- ・ アルコールチェック及び対面点呼の確実な実施
- ・ 管理職による早朝立会点呼の実施
- ・ 管理職による添乗指導及びパトロールの実施

③整備管理の徹底

- ・ 日常点検整備の徹底，異常発見時の早急な処置の実施
- ・ 予防整備の徹底

④事故防止活動の活性化

- ・ タクシー・構内バス全車 . . . ドライブレコーダーを活用した安全運転指導
- ・ 事故事例に基づく討議会の開催
- ・ ヒヤリハット，事故の芽情報の収集・共有化・活用
- ・ タクシーシートベルト着用に向けた協力要請の徹底
- ・ 事故警報，社内通達による情報の共有化
- ・ 全乗務員への AED 及び救急救命講習の実施

3. 2026年度 輸送の安全に関する目標および目標達成のための重点施策

⑤乗務員の健康に起因する事故防止

- a) 運行中に発症した際の安全確保についての指導, 教育
 - ・【乗務員】常会・点呼にて「決して無理せず安全な場所に停車」を指導
 - ・【管理者】事案発生時の対応について、各会議体にて周知
- b) 乗務前確認事項を活用した点呼時の健康確認及び前日の睡眠状況の確認
 - ・乗務前点呼時に一般事項・特別事項に沿った確認
 - ・顔色, 言動等で健康状態確認
 - ・前日の睡眠状態の確認
- c) 平時の疾病（リスク）の把握・管理
 - ・フォローアップ者への毎月1回の所属長面談
 - ・二次検診者の早期受診経過の確認
- d) 時間外・休日労働時間1月当たり45・60・80時間超に対する面接指導・医師による面接指導実施

⑥働き方改革に関する取り組み

- ・新規乗務員の積極的な採用増員および人材育成
- ・超過勤務の軽減、荷重労働対策（代替乗務員の派遣）

⑦飲酒運転の撲滅

- ・点呼時における、西鉄グループ「3ないの誓い」の唱和
- ・4days trial・AUDIT、チェックシートを用いた個人面談の実施
- ・社長メッセージ, ハンドブック確認, 討議

⑧全監査の実施について

- ・輸送の安全確保について、内部監査実施

4. 自動車事故報告規則（第2条）に基づく事故の発生状況

2025年度における自動車事故報告規則（第2条）に基づく事故の発生はありません。

以上